

社団法人 東京都個人タクシー協会会報

平成19年11月発行 No.401 毎月1回発行

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会
教育広報委員会
東京都豊島区巢鴨1-12-1
冠城園ビル6階
電話 (03) 3947-1461 (代)

都内個人タクシーの現況(平成19年11月1日現在)
・許可台数
特別区、武三交通圏 17,626台
南多摩 272台 北多摩 175台
・傘下事業者台数 17,935台

平成19年11月2日付認可 タクシー運賃・料金の変更 利用者利便の増進と輸送効率の向上を

平成19年11月2日、2月及び3月に申請した一般乗用旅客自動車運送事業(一人一車制個人タクシー)の運賃及び料金の変更について、認可書が交付されました。なお、この認可は、12月3日から効力が生じることになります。

●新運賃・料金の実施方法

(1) 新運賃・料金は、実施日の午前5時以降に出庫する車両から適用すること。
(2) 高速自動車国道及び自動車専用道路では、それぞれの入り口で運賃メーター器を「高速」の位置に操作し、出口で「賃走(深夜・早朝は割増)」に切り換えること。ただし、「高速道路走行専用距離精算機能」のない運賃メーター器は、従前と同様に行うこと。

●新運賃の実施に伴う措置等

事業の経営体質の一層の改善等に努め、良質かつ効率的なタクシー輸送を確保しつつ、新運賃水準をできるだけ長く維持するよう、努められた。また、運賃改定の趣旨等について、利用者に対し周知徹底し、その理解を得られるよう、努められた。

1 一層の経営効率化等に努めるとともに、サービスの向上により、一層の利用者利便の増進と輸送効率の向上を図る。
2 輸送の安全性向上を図る。
3 高齢化社会の進展、国際観光需要の高まりなど社会環境の変化を踏まえ、地域のニーズに応える多様なサービスの提供に努める。

●表示等について

新運賃・料金の実施日には、次の事項を車両に表示、または掲出したうえで出庫すること。
(1) 車外表示
車両後部ドアの三角窓または相当の位置に、当該車両の初

全面禁煙を 多数の賛成で可決!

11月1日(木)午後2時、社団法人全国個人タクシー協会関東支部会議室で臨時総会が開催されました。議案は、来年1月7日実施に向けた「全面禁煙タクシー実施に関する件」。熱気あふれる議論の末、賛成多数で議案は可決されました。

原会長挨拶 公共交通機関として タクシーも禁煙の時代

社会の禁煙化が進み、公共交通機関で喫煙を許しているのはタクシーだけです。法人タクシーが全面禁煙を決めた今、このままでは個人タクシーだけが世間の批判を浴びることでしょう。生き残るために、禁煙車を導入せざるを得ません。

すでに理事会で、全面禁煙実施が審議されました。しかし理事会決議だけでは事業者の賛同を得られません。最終的に判断するのは一人一人の事業者です。各組織の代議員が一堂に会



決議では多数の賛成の手が上がりました

質疑応答要約 「禁煙車は不利」は先入観 日本人の6割は非喫煙者

質問 遠距離のお客様には喫煙者が多いが、「やめてほしい」とは言いにくい。

答 日本人の6割は非喫煙者で、遠距離でも吸わない人は多く、逆に言えば、今までは6割の人が我慢してタクシーに乗っていたことになる。これから我慢するのは喫煙者、そういう時代だと理解してもらおうよう努力していただきたい。

質問 タバコでお客様とトラブルになった例もあるが。

答 禁煙車ではないから起きた

質問 来年の1月7日実施では時間がない。車内においても消えないのでは?

答 ふき掃除や消臭剤で「きれいになったね」と言われるレベルになるよう努力してほしい。

質問 罰則がないと事業者の説得が大変だ。

答 非喫煙者の受動喫煙による健康被害、非喫煙者の車内においてによる不快感など、具体例を挙げて納得してもらおうことが大事。さらに、なぜ禁煙が必要なのかを話し合っている「この場」の雰囲気伝えていただきたい。場合によっては役員が出向いて説得するので、声を掛けてほしい。



質疑応答で答弁する原会長

理事会の焦点

運賃改定・全面禁煙タクシー実施……
大きな動きの中で

運賃改定や評価制度など
重要な報告が多数

11月26日(月)午後1時、協会会議室。第6回理事会は、理事総数27名全員の出席の下開催されました。

報告事項14、通達9と確認事項の多かった今回の理事会。通達では、運賃改定やタクシーセンター評価制度の導入についてなど、重要な報告が続きました。

会長あいさつ

2点。審議の結果、どちらも可決承認されました。

禁煙タクシー導入へ向けて
ベクトルを合わせたい

運賃改定及び禁煙車導入に伴う街頭指導や警視庁主催の飲酒運転撲滅パレードなど、原会長は冒頭あいさつで各行事の協力を仰ぎました。

また、禁煙タクシーの導入について、次のように述べました。



「12月以降、様々な行事が予定されている。ご協力をお願いします」と語る原会長

今回の議題は「平成19年度上期事業報告並びに決算報告に関する件」「改定運賃の実施並びに禁煙タクシーに関する件」の2点。審議の結果、どちらも可決承認されました。11月1日の臨時総会で『全面禁煙を実施すること』をご理解いただきました。12月10日までは実施状況を把握して行政に報告しなければなりません。おおむね9割以上の禁煙車の導入が見込まれる表示灯の取り付けが省略されるという関係もあり、早めに業界としても方向付けをしていきたいと思っております。保留、あるいは反対された団体の方も、自分の考えとは違っても、情報をきちっと伝える責務があります。なおかつ傘下事業者に周知徹底していただくということを重ねてお願い申し上げます」

通達

「優良個人タクシー事業者に関する評価制度の導入について」

（財）東京タクシーセンターでは、事業者努力に対する積極的な取り組みを促すため、優良個人タクシー事業者に関する評価制度を導入することになりました。法令順守、旅客接遇、利便性向上及び安全輸送の面から評価を行い、優良個人タクシー事業者にインセンティブを付与します(1,000円の負担金軽減)。みつ星事業者(マスター)については、評価基準を満たしているときなされ、自動的に申請が行われます。

議題2

「改定運賃の実施並びに禁煙タクシーに関する件」

運賃値上げ、禁煙タクシーに伴い、それぞれ街頭指導を実施します。

実施日時

・12月3日(月) 時間は実施場所により異なる
・1月7日(月) 午前10時

指導場所

東京駅丸の内・八重洲、新宿駅西口地下、池袋駅東口・西口、渋谷駅西口の各タクシー乗り場
指導員 協会理事26名

平成19年 年末街頭指導実施計画

繁忙期だからこそ
適正営業を再確認

平成19年度上半期の苦情・要望等の合計は申告事案・匿名事案を合わせて149件で、前年同期の件数から10%ほど減少。相変わらず接客態度不良が多く、特に言葉遣いについてが目立ちます。また、苦情の年齢構成では70歳以上の年代で比率が高くなっています。下期以降は、苦情の申告内容について男女別・年齢別のデータを集計し、分析していく予定です。

平成19年度上半期苦情・要望等集計報告書

(平成19年5月1日～平成19年10月31日)

内容別	申告事案 (前年同期)	匿名事案 (前年同期)
接客態度不良	25 (34) 件	16 (18) 件
内訳		
言葉遣い	16 (20) 件	13 (9) 件
地理不案内	3 (11) 件	1 (5) 件
福祉・障害者関係	2 (2) 件	0 (1) 件
領収書トラブル	1 (0) 件	2 (1) 件
その他	3 (1) 件	0 (2) 件
料金トラブル	11 (14) 件	9 (4) 件
内訳		
不当料金請求	1 (2) 件	3 (1) 件
料金不審	6 (6) 件	3 (2) 件
カード等トラブル	1 (4) 件	0 (0) 件
釣り銭トラブル	3 (2) 件	3 (1) 件
迂回運転	6 (3) 件	0 (4) 件
乱暴運転・危険運転	7 (11) 件	12 (3) 件
運転モラル	0 (2) 件	3 (2) 件
目的地違い	3 (5) 件	3 (1) 件
車内異臭・車内清掃不良	1 (0) 件	2 (2) 件
客選び行為	1 (0) 件	0 (2) 件
メーター操作不適切	1 (1) 件	0 (1) 件
ドア開閉不注意	1 (1) 件	0 (0) 件
運送の引受けの拒絶	1 (0) 件	0 (0) 件
禁煙車トラブル	1 (0) 件	0 (0) 件
高齢によるもの	1 (0) 件	2 (0) 件
聴覚障害	2 (0) 件	0 (0) 件
荷物の積み下ろしトラブル	2 (0) 件	0 (0) 件
その他	5 (3) 件	3 (2) 件
○座席が濡れていた ○セクハラ(2件) ○路上トラブル(3件) ○通行トラブル ○泥はね		

感謝	0 (1) 件	0 (0) 件
指導通報	特定者 31 (49) 件	特定不能 0 (0) 件
合計	99 (124) 件	50 (39) 件

平成19年度上半期 苦情・要望等集計報告

匿名事案が増加、トップはやはり接客態度

【苦情対象事業者の年齢構成】

事業者数	件数	比率
40歳未満	220 人	1 人 0.455 %
40～44歳	624 人	2 人 0.321 %
45～49歳	927 人	2 人 0.216 %
50～54歳	1,747 人	11 人 0.630 %
55～59歳	4,202 人	16 人 0.381 %
60～64歳	4,114 人	23 人 0.559 %
65～69歳	2,964 人	15 人 0.506 %
70～74歳	2,332 人	32 人 1.372 %
75歳以上	805 人	16 人 1.988 %

申告者の性別 男性62件 女性56件

平成19年 秋の黄綬褒章 プロドライバーとしての品格と形を守る

11月16日午前11時から、国土交通省10階共用大会議室で平成19年秋の黄綬褒章伝達式が挙行されました。個人タクシー事業者では東京城南個人タクシー協同組合の谷良博さんが受章。伝達式の模様と、谷さんの喜びの声をお伝えします。

冬柴国土交通大臣から褒章の伝達と祝辞

式場には、長年、各分野の第一線で活躍してきた100名の受章者。厳肅な雰囲気の中、代表者が冬柴鐵三国土交通大臣から褒章の伝達を受けました。平成12年にも運輸大臣から表彰された谷さん。会場に足を踏み入れるのは2回目ですが、黄綬褒章の重みはひとしおのようでした。伝達の後、冬柴国土交通大臣から祝辞がありました。



「個人タクシーになりたての頃は良先輩がたくさんいた」と谷さん

受章者インタビュー

谷 良博さん (76歳)

「皆様方におかれましては、長きにわたり、公衆の利益のために尽力され、ほかの模範として業務に精励されてきました。



冬柴国土交通大臣が受章者への榮譽をたたえて祝辞を述べました

●東京城南個人タクシー協同組合所属。法人タクシー歴13年8カ月、個人タクシー歴36年7カ月。昭和56年警視庁交通部長から優良運転者章並びに感謝状。昭和56年財団法人東京タクシー近代化センター会長から10年無事故無違反の模範運転者として表彰状。平成12年運輸大臣から表彰状。

苦勞してきた先輩たちを見習って、今がある

50年以上も無事故無違反を続けてこられたのは、ひとえに先輩に恵まれていたから。そして、健康で続けてこられたのは妻のおかげと、感謝しています。妻は今回の受章をずいぶん喜んでくれましたが、病気のために式場に来ることができませんでした。それが残念です。

私が事業者になりたての頃は、生活や仕事の面で苦勞をしてきた人が多く、非常な努力をして事業者になった先輩ばかりでした。それだけにプライドが高く、ドライバーとしての責任感も強かったと思います。プロドライバーとしての心構えは、すべて先輩から学びました。私はずっと大事にしてきた「事業者の『品格』と、プロとしての『形』」も、先輩から学んだものです。今の若い人たちにも、ぜひ心掛けていただきたいですね。これを守ることができれば、個人タクシーは、社会的にもっと信頼されるようになるのではないのでしょうか。

今回は素晴らしい賞をいただいたわけですから、みっともない終わり方ではできなくなりました。安全運転で、少しでも長く仕事を続けたいと思っています。

平成19年自動車関係功勞者大臣表彰 喜びと、責任の大きさ

10月26日、平成19年自動車関係功勞者大臣表彰が国土交通省10階共用大会議室で行われました。表彰を受けた東京の事業者は5名(全国17名)。受賞への思いをお聞きしました。

言葉にならない光榮

中川榮二さん
(東京都個人タクシー協同組合練馬支部)

大臣表彰はまるで人ごとでした。この場に臨んで、賞の重みに改めて緊張しています。受賞を自分のことのように喜んでくれたのは支部の仲間でした。そして、三数十年も安全にお客様を乗せられた陰には、妻の支えがありました。今日は一緒にこの場に來たかった。それだけが心残りですが、幕前で報告すれば、きっと大喜びしてくれると思います。

家族の笑顔が支え

坂谷内光雄さん
(日個連東京都営業協同組合城北支部)

受賞が報じられてから、支部の仕事仲間や先輩はもちろん、ガソリンスタンドの方などからも声を掛けられ、うれしさが日増しに大きくなっていききました。妻や娘の喜ぶ顔には「たくさんのお客様の足として長く走ってね」という思いがこめられているようで勇気づけられます。身を引き締めながら、プロドライバーとして当たり前のことと無事故無違反、安全運転をきちんと続けることの大切さを、改めて考えています。

妻あつての表彰

加藤文夫さん
(日個連東京都営業協同組合足立支部)

この榮譽と表彰状は妻に捧げます。一日も欠かさず運行管理と健康管理を助けてくれた妻です。「無理しないで疲れたら帰ってきていいのよ」など、何気ない言葉に何度も励まされました。二人三脚、妻がいなければ賞は夢のまた夢だったでしょう。緊張と興奮からか、受賞の知らせを受けてから二人ともよく眠れませんでした。今日は喜びをかみしめながら、ゆっくり休めそうです。

ホッとできるタクシーに

鳥海時男さん
(日個連東京都営業協同組合東京北支部)

悩みごとがあるような顔をしたお客様をお乗せしたとき、たまたま道を間違えてしまい、目的地のお客様に「どうもお疲れ様でした」と頭を下げて見送りました。プロとして失礼したことを詫げる気持ちを通じたのか、お客様は笑顔で返してくださいました。受賞を機に、お客様が安心して利用でき、乗車中もホッとできる個人タクシーでありたいと決意を新たにしています。

1日でも長く続けたい

高橋信明さん
(東京都個人タクシー協同組合板橋第一支部)

受賞を知ってから今日までハンドルを握っていません。もし事故でも起こしたら、という気持ちになったからです。支部では3人目の受賞となりますが、表彰の重みはこれからじわじわ感じることでしよう。家族や支部の人たち、仲間など、すべての人に支えられての榮譽です。週3日のポウリングや休日のハイキングで健康を保ち、1日でも長く運転していきたいと思っています。

東京運輸支局主催 許可期限更新特別研修

愛される個人タクシーであるために

11月2日、豊島区立豊島公会堂で許可期限更新特別研修が開かれました。平成19年5月31日付の期限更新者のうち、道路交通法違反などで更新期限が一年となった方が対象です。今回参加したのは659名、東京管内の更新者の4人に1人です。厳しい条件を満たして個人タクシー事業者になったのですから、旅客輸送の基本を再認識していただきたい。利用者から「また乗りたい、安全・安心な個人タクシー」と言われるように励んでください。受講者を前に東京運輸支局矢田淑雄次長が挨拶を述べ、研修が始まりました。



「この研修を有意義なものにしてほしい」と語る矢田次長

安全確認の徹底で事故防止

警視庁交通部交通総務課
安全組織係 西河 修 係長

ドライブレコーダーの映像（正面衝突、乗客発見時の二輪車接触などを上映）は、安全確認や走行速度といった基本の大切さを教えてくれます。

信号無視、禁止区域での横断などが事故につながるケースの多い高齢者は「予期せぬ行動をとる人」という認識で、姿を見かけたら特に安全運転を心掛けてください。また、右折時に直進二輪車と衝突する事故も目立



ドライブレコーダーの映像で、危険がひそむ箇所を再確認

交通違反は暮らしにも影響

東京運輸支局整備部門
伊藤正雄 陸運技術専門官

ちます。進行方向左側に比べ、道路中央から右側には注意が向きにくいからです。改正道路交通法では75歳以上の認知機能検査も盛り込まれています。無理をしない安全運転をお願いします。

事故発生件数、死者・負傷者数は4年連続で減少しています。年末は交通事故が増える時期。お客様発見時の車線変更、乗降時の二輪車には特に注意が

必要です。マナーやルールに欠けるライダーなどがあることをわきまえた上で営業してください。そして、疲れたなど感じたら休憩をとってください。ご自身を守る意識が事故防止につながり、利用者の命を守ります。以前、帰宅の遅くなった娘がタクシーを利用しました。帰ってくるなり「良い運転手さんで良かった」とうれしそうに話したことがあります。そのタクシーは個人だったそうです。健康に気をつけて、安全運転を。

日報は65000ダウンロード

東京運輸支局輸送部門
小林 聡 運輸企画専門官

皆さんの使命は、お客様を安全かつ快適に目的地までお送りすること。その業務を記す日報は、運行状況を把握し、利用者の声をサービスに生かす貴重な記録です。事業監査では、記載もれや不実記載、中には記載すらしていないなど、不備が目立ちます。法人タクシーに勤務していた頃は、皆さんしっかりできていたことです。

乗降時の声掛けや態度、服装、車内の清潔感などが個人タクシーの印象を決定づけます。タクシーは不特定多数を乗せて走る、個別輸送の最前線の仕事です。使命の大きさと責任を認識してください。

平成19年10月期街頭指導報告

罰則強化・重点指導の効果で不適正営業が減少

日時 平成19年10月24日 午後10時から翌午前1時
指導場所 銀座・新橋地区
指導内容 不適正営業多発地区の重点指導
指導員 奥山委員、中島委員、第5・6指導班 計10名

空車多いが不適正営業なし

花椿通り手前に空車の個人が6台いましたが、通行には支障がない程度。客待ちタクシーや進入車もありません。交詢社通りは両側に空車タクシーが渋滞していたので、排除指導をしました。コリドー街の待機車を排除しますが、空車渋滞のため流れが悪かったです。土橋ガード

高速入口の待機が課題

客待ち待機車両がない場所が多く、重点指導の効果が出てきたように思われます。土橋高速入口では客待ち車両が並んでいたため、排除指導。

街頭営業適正化指導規程 B事案通報後の措置結果報告

平成19年7月26日付で所属団体に通報したB事案の措置結果について、次の通り報告します。

客選び行為・乗車拒否等
所属団体
東京都個人タクシー協同組合（足立第一支部）
当事業者 S・K（59歳）
平成3年5月21日加入

処分内容
脱退勧告（応じない場合は総代会に除名提案）
脱退日まで東個協表示灯「甲」の使用停止、共通乗車券・デビット・クレジットの精算の停止

計報

*10月

氏名	所属団体	享年	病名
富樫弘行さん	都営協	55歳	心不全
岩元義武さん	東個協	75歳	心不全
前田 稔さん	東個協	71歳	心不全
大浦勝則さん	都営協	50歳	肝不全
青島真昭さん	東個協	65歳	肺炎
新井明夫さん	東個協	72歳	脳出血
宮澤博忠さん	江戸川	69歳	直腸がん
原 富隆さん	東個協	54歳	不明

皆様のご冥福をお祈り申し上げます

タクシーセンター

平成19年12月の街頭指導計画

【年末総点検に伴う輸送サービスの向上及びタクシー運賃料金の改定に伴う特別街頭指導】
平成19年12月3日（月）から平成19年12月28日（金）まで

・新運賃料金にかかる旅客とのトラブル、違法行為を防止するため、乗り場での街頭指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度の確実な運用